

# 予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和2年10月15日（木曜日）

開 会 午前9時58分

休 憩 午後0時03分

再 開 午後1時09分

閉 会 午後3時06分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 成 田 光 雄

分科会副会長 松 尾 茂

委 員 久 保 大 憲

// 上 野 蛍

// 大 島 満

// 横 野 昭

// 村 石 篤

// 赤 星 ゆかり

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舎 川 智 也

## 6 説明のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
庶務課主幹	栗山 朋子

### 【監査委員事務局】

事務局長	中島 善一
参事（事務局次長）	森 俊彦

### 【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	水高 清志

### 【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	前田 一士
法務指導監	福島 武司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	清水 裕樹
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
企画調整課長	刑部 博規
行政経営課長	中田 祐一
文書法務課長	耕作 優
秘書課長	井村 孝志
広報課長	岡本 由紀恵
情報統計課長	山元 幸彦

文化国際課長  
未来戦略室長  
富山外国語専門学校事務長  
富山ガラス造形研究所事務長  
公文書館長  
職員研修所長  
ガラス美術館次長  
企画調整課主幹（調整担当）

堀田 英樹  
青山 哲也  
中島 志津子  
横越 純  
澤 昌芳  
平井 聖子  
高場 英人  
岸 聡之

### 【教育委員会】

事務局長  
事務局次長（総務・社会教育担当）  
事務局次長（学校教育担当）  
教育総務課長  
統合校整備等推進室長  
学校施設課長  
学校教育課長  
学校保健課長  
生涯学習課長  
大沢野教育行政センター所長  
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）  
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）  
婦中教育行政センター所長  
民俗民芸村管理センター村長  
埋蔵文化財センター所長  
大沢野生涯学習センター所長  
教育センター所長  
市民学習センター次長  
図書館長  
科学博物館長  
郷土博物館長  
教育総務課主幹（調整担当）

牧田 栄一  
山本 貴俊  
大久保 秀俊  
石黒 健一  
豊島 栄治  
佐伯 誠司  
國香 真紀子  
長 康博  
金井 誠  
中川 忠法  
山下 浩一  
山田 学  
松尾 克己  
石井 達也  
堀沢 祐一  
山本 貴英  
川端 紀代美  
島崎 幸仁  
嘉藤 稔  
経塚 達也  
坂森 幹浩  
中山 武史

## 【財務部】

部長	中田 貴保
部次長	酒井 秀祐
部次長（税務担当）	吉武 稔
参事（財政課長）	古西 達也
参事（市民税課長）	笠間 信行
参事（債権管理対策課長）	横井 浩伸
参事（用地課長）	梅田 一好
管財課長	守山 裕一
契約課長	開発 則幸
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	追分 禎一郎
資産税課長	秋 俊浩
税務事務所長	奥沢 靖
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	東 覚

## 【出納課】

会計管理者	高野 聡
出納課長	桜井 光王

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	熊谷 法子
議事調査課主任	牧石 真理

## 8 会議の概要

分科会長      ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。

                 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に横野委員、村石委員を指名いたします。

                 当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

                 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和元年度決算に係りのあるものでお願いいたします。

                 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                 それでは、これより議会事務局所管分の決算審査を行います。

                 認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入歳出決算中、議会事務局所管分を議題といたします。

                 これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長   〔挨拶〕

議会事務局次長　〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員　おはようございます。  
日頃から大変お世話になっておりましてありがとうございます。  
先ほど主要施策成果報告書78ページの説明の中で委員会記録の反訳を委託したということがありました。  
反訳を発注してから出来上がってくるまでに時間がどれぐらいかかっているか教えていただけますか。

議事調査課長　例えば会議が終わりましてから、音声データ等を業者に順次お渡しするのですが、1業者に4委員会分一物としては部門別常任委員会、議会運営委員会など、ホームページでも公開している様々なものをお渡ししておりますので、順次出来上がったものからという形になります。

赤星委員　常任委員会の会議録がホームページで公開されるまでにちょっと時間がかかっているよう

で、市民の方からまだ載っていないよと、去年の12月定例会の委員会記録が最近ようやく載ったよと、時々そういう苦情というか御意見が寄せられています。半年以上たってから載る場合もあるみたいなのですけれども、何がいつ載ったのかということなどは調査されていますか。

議事調査課長 赤星委員は12月とおっしゃいましたが、今直近のものとしては3月定例会分まで載っております。

結論的に言いますと、定例会が終わって、まず優先的に本会議の会議録の作成—反訳された本会議の会議録原稿を職員が順次チェックして、その次に、業者から返ってきた委員会の反訳データを校正しております。まず本会議の会議録を優先的に作成させていただいておりますので、委員会の記録は少し後回しといたしましょうか、おっしゃるとおりちょっと時間がかかっている大変申し訳ないのですが、順番的に少し遅れて公開する形になるということでございます。

赤星委員 いろいろ大変なのは分かるのですけれども、ちょっと遅過ぎないかなと。今、直近でやっと3月議会分が載っているということなので、

半年以上過ぎています。委員会は今中継がありませんので、審議内容や何が議論されたのかは傍聴に来ない限り分からないのですね。もうちょっと、できるだけ早く載せられるようにできないものでしょうか。

議事調査課長 おっしゃるとおりでございます。何か少し方向性というか、考え方を定めまして努力したいと思っています。

大島委員 富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書239ページ、節13、委託料ですが、ここに弁護士等の裁判の費用が入っているのでしょうか。

庶務課長 令和元年度につきましては特に弁護士への着手金といったものは発生しておりませんので、ここには入っておりません。

大島委員 それでは委託料の主な支出はどのようなものがありますか。

庶務課長 委託料につきましては議会事務費になりますので、主なものとしましては、例えば議会の検索ソフトのデータ作成業務ですとか会議録の検索システムのホームページ公開業務、ま

た議会映像のインターネット配信業務、議場システムの保守点検業務といったものでございます。

赤星委員 先ほどと同じく主要施策成果報告書78ページですけれども、議会映像インターネット配信サービス業務について、毎年度のアクセス数はわかりますでしょうか。

議事調査課長 議会映像インターネット配信へのアクセス数でございますが、令和元年度のアクセス数につきましては、生配信と録画配信を合わせて1万6,552件となっております。

赤星委員 今、生配信と録画配信それぞれのアクセス数はわかりますか。

議事調査課長 生配信が9,863件、録画配信が6,689件となります。

赤星委員 その前年度、前々年度の数字はわかりますか。

議事調査課長 まず平成29年度につきましては生配信が1万3,748件、録画配信が9,272件、合わせまして2万3,020件となります。平成30年度につきましては生配信が7,5

25件、録画配信が6,390件、合わせまして1万3,915件となります。

分科会長           ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

これをもちまして、議会事務局所管分の決算審査を終了いたします。

議会事務局の皆さんは退室願います。

この後、監査委員事務局所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／監査委員事務局入室〕

分科会長           それでは、これより監査委員事務局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入歳出決算中、監査委員事務局所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

大島委員 主要施策成果報告書112ページの定期監査の実施状況ですが、ほぼ毎月行われている中で抜けている月があるのですけれども、これは何月に実施するというのは決まっていますでしょうか。

監査委員事務局長 夏の間一7月、8月につきましては決算審査の作業が入ってきますので、それ以外の月は基本的に毎月行っております。

大島委員 監査実施部局の対象についてですけれども、対象の部局が、あなたの部は何月にやりますということを知るのはいつですか。

監査委員事務局長 3月28日に監査委員会議がございまして、そこで次年度の監査の日程を決めていただき

ます。そこで、決定したものを市の職員ポータルサイトの掲示板に次年度の監査計画という形で掲載し、全庁に計画を公開しております。

大島委員 普通、監査というのは抜き打ちでやってこそ効果があるということもありますので、少なくとも1年前から準備してくださいというのは……。向こうの準備もありますから、数か月前に分かったほうがいいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

監査委員事務局長 これは1年に1回は行わなければいけないという地方自治法の決まりにより行っているわけなのですが、対象はその前の年の財務状況であることから、前年のものを監査するということは各部局で分かっております。そういう面では早く分かるか、期限が短いかどうかということは、あまり問題にならないのかなと思います。

赤星委員 (5)の住民監査請求実施状況ですけれども、2件あったということで、この内容について教えてください。

監査委員事務局次長 住民監査請求につきましてはその全てが政務

活動費に関するものとなっております、2件の監査結果については勧告が1件、棄却が1件となっております。

赤星委員 勧告があった分について、1件の中に何件の請求項目があるのでしょうか。

監査委員事務局次長 勧告のあったものにつきましては、令和2年3月31日付で富山市民から富山市議会の会派に対して、平成27年10月から平成28年3月までに執行した政務活動費のうち394件、3,799万6,993円について不当利得返還請求、その他必要な措置を講じることを求めるものとして監査請求があったものです。そのうちの6件、146万9,933円については勧告となっております。

分科会長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

これをもちまして、監査委員事務局所管分の  
決算審査を終了いたします。

監査委員事務局の皆さんは退室願います。

この後、選挙管理委員会事務局所管分に入  
ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ち  
ください。

〔監査委員事務局退室／

選挙管理委員会事務局入室〕

分科会長            それでは、これより選挙管理委員会事務局所  
管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入  
歳出決算中、選挙管理委員会事務局所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会    〔挨拶〕

事務局長

選挙管理委員会    〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
事務局次長    説明〕

分科会長            これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
これをもちまして、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査を終了いたします。  
選挙管理委員会事務局の皆さんは退室願います。  
この後、企画管理部所管に入ります。  
説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔選挙管理委員会事務局退室／

企画管理部入室〕

分科会長 これより、企画管理部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入歳出決算中、企画管理部所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 それでは、主要施策成果報告書81ページをお願いします。（2）スクールミーティングということで、令和元年度より事業の実施をしておられます。  
行政というのはたくさんの仕事をしていきますけれども、高校生にどのような内容を伝えたのかということをお聞かせください。

広報課長 スクールミーティングにつきましては、昨年の7月11日に富山北部高等学校におきまして、普通科3年生の文系の生徒と参加を希望する生徒、合わせて80名を対象に2つのテーマで開催しました。  
1つは環境部のSDGs未来都市についてというテーマで、世界で起きている環境問題の

現状、それから国のSDGs未来都市に選ばれている富山市のいろいろな取組について説明しました。

もう1つは活力都市創造部の公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりというテーマで、公共交通や中心市街地の活性化に向けた富山市の取組、またコンパクトなまちづくりの効果について説明したところです。

村石委員 富山市として本当に力を入れている政策についてお話をされたということですがけれども、生徒のほうからどのような質問があったのか教えていただきたいと思います。

広報課長 まず環境部の説明に対しては、世界で起きている環境問題に対して自分たちは何ができるのかという質問、それから魚の漁獲量の減少は地球の温暖化と関係しているのかといった質問がございました。それから、SDGsの精神に合致した商品、環境に優しい商品があれば教えてほしいという意見、また地元で行われている環境美化活動に積極的に参加したいというような意見もございました。

次に、活力都市創造部の説明に対しては、質問としては富山ライトレールの運賃が他の交通機関と比べて安いのはどうしてかという質

問、それから富山市内が1枚のICカードで移動できるようになれば利便性が上がると思うが、そのような計画はあるのかというような質問もございました。意見としては、公共交通は発展しているけれども遊ぶ場所が少ないので、駅周辺にアミューズメントパークがあればいいと思うという意見、それから、高齢者の運転による交通トラブルを防ぐためにも、高齢者が積極的に公共交通機関を利用するような取組をもっと進めたらどうかといったような意見もございました。

以上です。

村石委員 子どもたちからたくさんの質問や意見が出たということは非常にいいことだったという具合に思っています。

全体を通してこのスクールミーティングについてどのような評価—よかったことあるいは課題について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

広報課長 令和元年度に初めてスクールミーティングを開催したわけですが、一開催時間も長かかったのですが、生徒たちから随分熱心に多くの質問、それから意見も受けたことから、この事業は若年層に対して市の施策に興味を

持ってもらおう大変よい機会だったと評価しております。

スクールミーティングは今年度も予定していたのですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で授業時間の確保が難しいということから開催できませんでしたが、来年度も引き続きぜひ開催したいと考えております。

企画管理部長 今ほど広報課長が申しあげましたとおり、これは昨年度から新たに実施した取組であります。御承知のとおり選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。昨年度行ったのはちょうど高校3年生に対してですので、学年によって分かりますけれども18歳の方はもう既に選挙権があるということで、そういった話も若干一昨年、私も活力都市創造部として説明をさせていただきました。

身近なまちづくりや行政について興味を持ってもらうこと、それがひいては政治に関心を持って、投票行動につながるという効果を期待できるのではないかと考えております。今年は残念ながら新型コロナウイルス感染症の関係で学校を訪問できませんでしたけれども、引き続き来年度以降もやらせていただきまして、若い世代に市政について、まちづくり全

般について、政治について、いろいろな意味で興味・関心を持っていただけるようにしていきたいというふうに思っています。

赤星委員 主要施策成果報告書の29ページで、真ん中辺りに補助金の見直しについてとあります。ここには検討対象として80の各補助金について廃止や改善等の具体の方向性を定めたところなのですが、その内訳、廃止がどれだけあって改善がどれだけあるかという結果についてお伺いしたいと思います。

行政経営課長 こちらの補助金の見直しにつきましては、昨年、補助金等適正化審議会にお諮りをいたしまして、合計80件の補助金に対して見直しの方向性を決定したところでございます。80件の方向性の内訳でございますが、廃止が14件、改善が56件、存続が10件という整理をさせていただいたところでございます。

赤星委員 廃止と改善と存続ですけれども、それぞれ主にどのような補助金が対象になったのでしょうか。

行政経営課長 廃止の14件でございますが、企画管理部の

もので申し上げますと企画調整課のガラス文化施設利用促進事業等補助金をはじめとする14件でございます。

それから改善のほうにつきましては、企画管理部のもので申し上げますと企画調整課のアートマネジメント推進事業補助金の補助金額に対しての見直しを行っているところでございます。

赤星委員 詳しい内容については市のホームページなどで見ることができるのですか。

行政経営課長 こちらのほうは内部の資料としておりまして一今ほど申し上げたところでございますが一具体的な補助金等の名称についての公表はしておりません。

赤星委員 資料を頂くことはできますか。

行政経営課長 こちらのほうで取りまとめまして提出をさせていただきます。

村石委員 主要施策成果報告書101ページをお願いいたします。1の富山ガラス工房経営状況について質問いたします。

令和元年度は6,900万円余りの販売額に

なっています。平成30年度、平成29年度と比べると減っていますが、販売額が少なくなった主な要因について教えていただきたいと思っています。

企画調整課長    こちらにつきましては、市内電車の南北接続に備えて富山駅の停留所の壁面にトランジット・ライティング・ウォールというものを設置するというので、平成29年度、平成30年度と2か年度にわたって受注していたものが約3,000万円近くありました。それに代わる受注がなかったということでその差がそのまま出ております。

村石委員        ガラス工房の売店などで売っている品物の売上げは販売額の中に入ってくるのでしょうか。

企画調整課長    販売額の中に入っています。

村石委員        ということは、ガラス作家の方がどれだけそこに作品を置いているかは別にして、作品を置いて販売して、平均的な販売額であったという具合に考えてよろしいのでしょうか。

企画調整課長    例年と大きな差はなかったものと考えております。

村石委員

4番目のほうです。新規のガラスの街づくりPR事業で、フリーペーパー「T o y a m a G l a s s W a l k e r」を発行して一先ほど次長のほうからどういうところに置いたのかということとは説明されました。

そのフリーペーパーを通してガラスを買う人が増えればいいということは本当にそのとおりだと思うのですが、この費用対効果というか、これだけの部数の冊子をいろいろなところに置いて、どういう具合にガラス作家の収入などにつながるのかということについて、ちょっと難しいかもしれないけれども考えを聞かせてください。

企画調整課長

まず、このフリーペーパーが完成したのが今年の2月だったのですね。もう既に新型コロナウイルス感染症の影響を受けているということで一先ほど次長のほうから御説明したとおり、市内外を問わずいろいろなところに置かせていただいたのですが、やっぱり来訪者そのものが少なくなっているということで、もう既に新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたということは、まず1つ特殊要因として考えなければならないと思っております。

費用対効果については、何をもって効果があ

ったかという、指標をどう取るかという部分にもよると思うのですけれども一作家あるいは工房などの売上高が伸びるとということが直接的な効果であると考えますが一このフリーペーパーを見られた方がガラスというものをきっかけに富山のほうへおいでいただいて、来訪者が富山で飲食や観光、宿泊されるというようなことによる経済効果を含めて、トータルした費用対効果をやっぱり見ていかないといけないのかなというふうに思っています。それと、先ほど申しましたとおり今年2月に完成したものですから、検証する、評価を下すには期間がちょっと足りないというふうに考えておりました、もう少し長い目で見ていかなければならないものではないかと考えています。

ただ、掲載された個人の方一8人の方が載っているのですけれども……

（「8人か」と発言する者あり）

企画調整課長 作家はいっぱいおられるのですが、ここには8人の方が載っております。掲載された個人の作家さんのほうからは、追加で配布したいのでもう少し分けてくれないかというような要望もございましたので、現時点においても

PRするという部分の効果は一定程度あったものと考えております。

村石委員

あと1点だけ質問したいのですが、主要施策成果報告書105ページをお願いします。

(1) ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業の中の令和元年度の一番上に、市道の工事予定情報の公開が11月から行われたと記載されています。

どれくらいその情報を見に来ているのか、アクセス数を教えていただけないですか。

情報統計課長

市道の工事予定情報につきましては令和元年11月29日から公開しております。

アクセス件数につきましてはホームページのトップページのバナーから集計しておりまして、令和元年度で635件、令和2年度につきましては9月末時点で584件となっており、約10か月間で1,219件のアクセスがありました。

現在、富山県土木事務所には県道について、富山河川国道事務所には国道について、それぞれ道路情報の提供を要請しているところであり、前向きな回答もいただいております。また、このほか火災などによる緊急出動情報の公開を予定しており、これらの掲載により

今後のアクセス増にもつながるものと考えております。

村石委員 工事予定というのは通勤とか通学にとって非常にいい情報だと思うのですが、とりわけ小学校や中学校の子どもたちの通学に関係する情報があれば学校としてもいいと。そういう意味で教育委員会との連携はされているのでしょうか。

情報統計課長 工事情報についてですか。それとも普通の…  
…

村石委員 要するに11月に市道の工事予定情報が公開されたわけですよ。こういうことを公開していますよ、子どもたちの通学経路についても情報がある場合があるのでぜひ活用してくださいねということを教育委員会と話し合っておられるのかという質問です。

情報統計課長 教育委員会だけに特化した話ではないので、基本的にはライフライン共通プラットフォームに参画している事業者などに周知していただいたりしています。市民の方により利用していただけるような一今始まっていますセンサーネットワークから収集したデータの公開

や、スマホに対応するための改修などをして、こちらとしては機能の拡充をPRしているところ です。

企画管理部長   こちらにつきましては平成28年度から順次一まず情報を出していただかなければならないということで、今ほど情報統計課長も説明しましたように、市の情報については当然建設部や上下水道局からいろいろ出せますけれども、国道、県道の情報でありますとか、場合によっては県警からの情報、あるいは電気、ガスなどのライフライン事業者からの情報について、まず1つのプラットフォーム上に出していただくということを協議会をつくっていろいろ議論を一個人情報とまでは言いませんけれども、いろいろな会社の情報を出してもらうということに当たっては、一定のルールをつくって、プラットフォームをつくっているということについての共通の理解、合意をまず得て、順次出せるものから少しずつ構築をしていっているわけでありまして、まだその途中経過なわけであります。

昨年11月から公開したものについては、取りあえず市道の情報一建設部が中心となっているものを出させていただきました。今年度夏に重点要望で国、県においてもそれぞれの

情報を出していただくよう県知事にも直接お願いをして、県知事からも前向きにやるというふうにお答えをいただきましたし、それを踏まえて、今、土木事務所ともいろいろな協議を重ねてきているところであります。

こういったようなものが一定程度整備されれば、当然それは使い勝手のいい情報になってきますので、教育委員会のみならず、いろいろなところで使っていただければいいというふうに思っております。

今も当然、学校周辺で工事をやるといえば直接学校にペーパーで情報が行っていますので、これが整備されないと情報が分からないということではございませんが、精度といたしますか、いろいろな情報の完成度を上げることによってより使いやすいものになってくれば、学校や保護者の方にも御利用いただけるものではないかというふうに考えているところでございます。

久保委員

何点かお伺いします。

まず最初に主要施策成果報告書なのですが、主要施策の成果ということですので、予算を審議して通しているわけですから、予算のとおり施策、事業を実施されたというのは当然のことだと思います。

ただ問題は、その成果というものについて皆さんがどこに軸足を置いているのかということはこの説明の中でも見えない部分がありました。一やりました、努力しました、取り組みましたという回答なのですが一例えば姉妹友好都市との交流活動を行った結果、市民にとって、もしくはその姉妹都市との間でどういう効果があったのかということ、やはり全体として抜けていると思うわけです。

実施をしたというのは当然なわけですから、こういったところについては、次年度以後、もう少し市民であったり議会がどのような成果があったのか一先ほど企画調整課長のほうからもあったように、何に軸足を置いてどこに成果があったのかというのは当局側として当然目標を持ってやっておられると思いますので、そういったところに当局の視点を加えていただきたいなというふうにと思いますが、部長、どうでしょう。

企画管理部長 決算というのはただ単に数字の羅列だけで、どれだけ使ってどれだけが不用額だった、執行率は幾らだったというふうなことだけでとどまることは、当然できないわけでありまして、それが本当に予算の趣旨、目的に沿って使われたのか、その結果どのような成果なり

効果が現れたのかということまで検証して初めて決算になるというふうに我々も考えておりますし、この決算審査に臨むに当たっても、私のほうから各担当課長へそのような視点で捉えて説明できるようにというふうなことは申したところでございます。

正直なかなかすぐに成果が現れないものもございませうけれども、次年度予算あるいは次の次の予算に反映するに当たっては、その反省点なり成果が現れなかった理由を分析して次の予算編成に生かしていくということにつなげていけるように、今、久保委員から御指摘いただいたことをしっかり踏まえて今後さらに対応していきたいと思っています。

久保委員

あと、細かい点を何点かお伺いします。

主要施策成果報告書97ページのシビックプライド醸成事業なのですが、平成28年度の基準値数値が1,000人で、令和3年度目標数値は2万6,514人、令和元年度の実績数値は3,288人と。これは一見すると数字が一体何を示していて……。目標には程遠く感じるのですが、これは一体どういう数値になるのでしょうか。

広報課長

まず、シビックプライド醸成事業の令和元年

度の実績数値の3, 288人につきましては、「AMAZING TOYAMA フォトプロジェクト」のイベント等に参加した人数ですとか、「AMAZING TOYAMA」のインスタグラムを開設しておりますが、そこに投稿していただいた数、それから奥田塾等の塾生の数を合計したものです。

目標数値でございますが、令和元年度の実績数値は単年度のものなのですけれども、目標数値については累計のものになっておりますので、令和元年度の数字とはかけ離れた数字になっています。

久保委員

そうだとしたら、表現として単年度と累計数値を書いていたかかないと目標にどれぐらい近づいているのか分かりませんので、これは以後修正をお願いします。

次に、奥田塾運営補助金についてお伺いします。

これは金額的には幾ら補助されているのでしょうか。

広報課長

補助金額は300万円でございます。

久保委員

これは1点要望なのですが、民間でもこういった演劇の活動をされている方がいらっしゃ

います。そういった中で奥田塾にだけ特別に支援しているかのように見えますので、この内容をもう一度しっかりと精査をして、これが補助として適正なものかどうかはしっかりと検討いただきたいと思います。

次に、主要施策成果報告書98ページの富山市レジリエント・シティ推進事業なのですが、実施事業を見ますと職員向けの研修会と大学生向けのワークショップの2点が書いてあります。金額は2,000万円とかなり高額になっていますが、この内容について説明をお願いします。

未来戦略室長 本件の令和元年度の決算額につきまして、全体額の中で最も大きい額は委託料であります。その次が、海外出張等に関する旅費であります。

今回この主要施策成果報告書に掲載しております事業は研修会とワークショップになりますけれども、ここに掲載いたしました事業につきましては、場所が職員向け研修会は市役所、大学生向けワークショップは富山大学になっておりますので、これに関して直接の事業費は生じておりません。

決算額の大きいものにつきましては委託料の1,700万円、海外出張等旅費の340万

円余りとなっております。

久保委員 このページが1枚、独り歩きしたときに、やはり私たちも市民の方も全くその状況が分からないわけです。ですので、こうやって実施した事業を書かれるのは十分いいことだと思いますが、今後決算額にリンクするような注意表記をしていただきたいなというふうに思います。

次に主要施策成果報告書104ページ、桐朋学園富山キャンパス運営費補助金に関するところです。(3)無料演奏クリニックが令和元年度は中止になっていますが、決算額は変わっていません。これは契約上、実施しなくても満額支払うような契約になっていたのかどうなのかお聞かせください。

文化国際課長 無料演奏クリニックにつきましては桐朋オーケストラ・アカデミーの教員が教育活動の一環として指導するものでございまして、会場も桐朋学園富山キャンパス内で行われるものであることから、この事業に係る特別な経費はかかっておりません。予算ももともとなかったものでございます。

久保委員 ここも決算の部分があるわけですから、予算

が一切かかっていないものを表記されるときは少し注意書きをしていただければ私たちも審査をしやすいと思いますので、ここの表記も今後修正をお願いします。

最後に、情報開示請求が行われていると思いますが、年間どれぐらいの情報開示請求が行われているのかをお願いします。

文書法務課長 令和元年度の情報公開請求ですが、請求数が218件、取下げが9件、公開対象件数が3,855件となっております。

久保委員 書類で頂く場合、コピー代として10円を支払っていると思いますが、そのお金というのはどこの収入に計上されるのでしょうか。

文書法務課長 後ほど報告させていただきます。

企画管理部長 富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書223ページ、一番最後のその他の雑入の中に含まれております。

赤星委員 主要施策成果報告書98ページの、久保委員からも質問がありましたレジリエント・シティ推進事業についてですけれども、先ほど答弁で2,097万8,000円のうち一番大

きいものが委託費で1,700万円とおっしゃいました。その委託費とは誰に何を委託している費用なのでしょうか。

未来戦略室長 本市のレジリエンス統括監—これは100RC—100のレジリエント・シティというものに2014年に選定されたわけですが、これに伴いましてレジリエンス統括監を配置し、レジリエンス業務を委託するための費用であります。

赤星委員 統括監のお名前をおっしゃっていただけますか。

未来戦略室長 ジョセフ・ランゾウ稲田さんとおっしゃいます。

赤星委員 レジリエンス統括監のなさっているお仕事の内容を聞かせてください。

未来戦略室長 具体的に申し上げますと、まず100RC—これはロックフェラー財団のほうが主催いたしましてこういった取組を始めたわけですが、約100の加盟国がございます。こうした加盟国との連絡調整、それこそロックフェラー財団本部との連絡調整、こういった

ものをまず行っております。

また、100RC関連の国際会議といったものが多数開催されるわけですがけれども、こういった場へ出向きまして富山市の先進的なまちづくりなどの取組の紹介、もしくは知見を発表することによって、途上国が今後そうした取組を参考に自国の発展につなげていく、こういった国際貢献の役割があると思っています。

2点目としましてはシティプロモーションです。富山市の先進的な取組を国内外でPRすることにより富山市の評価が上がる。そういった評価に伴って、例えば市長がOECDのチャンピオン・メイヤーズに選ばれるといった副次的な効果もございまして、そうした中でシティプロモーションというものが向上していくのではないかとこのように考えています。

もう1点といたしましては市民のシビックプライドの向上というものがあると思っています。これは今ほど申し上げましたように、市の評価が国内外で高まることによって、富山市に暮らす住民の方々が評価の高い市に住んでいるのだということで、シビックプライドが高まっていくのではないかとこのように期待しているところであります。

赤星委員 これは何年度から1,700万円で委託しておられるのかお聞かせください。

未来戦略室長 レジリエンス統括監の就任は2015年の7月からであります。すみません、今は手元に資料を持っておりませんので、年度途中であった2015年度は1,700万円ではなかったのではないかとはい思いますけれども一それ以後は1,700万円という委託料であります。

赤星委員 ロックフェラー財団から100のレジリエント・シティに選定されたときにCROを配置しなさいという条件がつけられたとお聞きしたのですけれども、それは何年間のことでしょうか。

未来戦略室長 今現在もCROは配置されております。選定以来ずっと配置しているということでございます。そういう答えでよろしいでしょうか。

赤星委員 1,700万円という金額の根拠を教えてください。

未来戦略室長 このCROを配置するに当たりまして、選定された年度から2年間、ロックフェラー財団

からCROを配置するための必要経費として1,700万円の財政的な支援がございました。その支援が2年間ございまして、それ以後は財団からの支援はないわけですが、以後も同様のレジリエンス統括監業務を行っていただくということで1,700万円の委託料をお支払いしているというところであります。

赤星委員 1,700万円といいますと市長の年収と大体同程度ですか。最初聞いたときにちょっと驚いたのですけれども。

未来戦略室長 これがすぐさまその金額になるということではございません。例えば副市長の年収でいいますと直接の給与費は1,500万円程度でありますけれども、そこに雇用主として負担しなければならない社会保険料などを加えますとおおよそ1,700万円余りかと認識しております。

赤星委員 最初の2年間とその後の—2015年、2016年と、その後2017年から2020年のお仕事の内容といたしますか、出張されたり、その頻度などは変わらないのでしょうか。

未来戦略室長 これはその時々の情勢等にも関わると思っています。特に令和2年度の話になりますけれども、新型コロナウイルス感染症があったりするとやはり今年は当然会議が少ないです。今は令和元年度の決算というお話ですのでこれまでの話をしますと、まず最初に100RCの選定に伴ってレジリエンス統括監の配置と併せてレジリエンス戦略というものを策定いたしました。これはたしか2年ほどかけてつくったのだと記憶しておりますけれども、そういった戦略の策定業務というものがございました。それ以後につきましては、国際会議等で富山市の取組などを広く伝えていく、もしくは市内外、市民に対してもレジリエンスの必要性といったものを伝えていく、こういった役割は変わりないかと思っております。

赤星委員 市の職員ではないので、お給料ではなく委託料ということですがけれども、毎年決まって1,700万円という委託料にちょっと違和感を感じるのです。

成果と委託料の金額をどのように検証したらいいか分からないのですけれども、今後見直すつもりはないのか、また、市の中にほかのいろいろな統括監の方がいらっしゃると思うのですけれども、その方々との比較といいま

すか、それについてはどうなっているのでしょうか。

企画管理部長 1, 700万円ということについて、それが高いのか低いのかという検証はなかなか難しいのですけれども、1つの基準として未来戦略室長が申しましたように、当初、2015年にロックフェラー財団が全世界で100のレジリエント・シティを選定するに当たって一その年にCROを配置しているのですけれども一その人件費を2年間はロックフェラー財団が面倒見ますといった補助の金額が1つの目安だったわけでございます。その補助が切れましてけれども一補助が切れたから今までの半分にしたらいいのかとかというふうな議論もあったのかもしれませんが一引き続き同額でお願いをしているわけであります。CROというのはまさしく富山市のシティプロモーションや、富山市を代表していろいろな国際会議に出ていただいて、富山市のコンパクトなまちづくりでありますとか環境未来都市の取組について講演をしていただくとともに、そこでできたネットワークを使って国際会議の誘致のようなもの一数年前にもレジリエント・シティサミットが富山市で行われましたし、それから派生して世界銀行とのコ

ネクションというものもできまして、日本では富山市と京都市が100のレジリエント・シティに選定されていますが、世界銀行とのパートナーシップ協定市におきましても北九州市と神戸市、横浜市と富山市と、地方都市は富山市しかないわけであります。富山市の取組をいろいろと国内外に強力に発信をしていただき、そのことを受けていろいろな評価を得ているという意味においては、1,700万円が決して高い金額ではないというふうに私自身は思っております。

今後その制度がどのように続いていくのか、あるいは金額をどうしていくかということについては、今は決算審査の場ですのでお答えすることはできませんけれども、今後の国際連携の在り方ということにつきましては、また内部でも検証していく必要があるというふうに考えております。

赤星委員

私もこれはこういうふうに質問してみないと今まで全く気がつかなかったわけですが、この件についてはぜひ情報を公開していただいで……

（「これまでも委員会で言っています」と発言する者あり）

赤星委員

でも、この委託費1,700万円という一気づかなかったほうが悪いのかもしれませんが、オープンにさせていただいて、どのようにしていくのがいいのか今後検討していただきたいと思っております。

同じ事業の中で、海外の国際会議への出席の旅費で約340万円余りのことですが、これはどなたがどのような会議に何回出席された金額でしょうか。

未来戦略室長

旅費はさらに細目としまして費用弁償、普通旅費、特別旅費というふうに分かれております。費用弁償というのは市の職員以外の者が一具体的にはCROが出張する際の費用、普通旅費は通常の職員が国内へ出張する旅費、特別旅費は海外へ出張する費用となっております。

まず費用弁償につきましては、東京に3回行っております。さらに100RCサミットということでオランダに1回行っております。これはレジリエンス統括監です。

普通旅費では市の職員が行っておりまして、横浜—これはアフリカ開発会議に行っております。もう1つは福岡—これはG20のサイドイベントに出席しております。いずれも本田政策監が出張しております。あとは東京—

こちらは3つ星レジリエンスシティ授賞式に出席しております。

特別旅費はマレーシアに視察をしております。これは担当課長が行っております。あとはオランダーこれは同じく100RCサミットのほうに山添未来戦略企画監が行っております。

赤星委員 関連して、主要施策成果報告書28ページの一番下のほうに中央銀行総裁会議に合わせて福岡で開催された高齢化社会とまちづくりに関するサイドイベント、それから第7回アフリカ開発会議に合わせて横浜で開催されたアフリカの食糧安全保障に関するサイドイベントに出席して、それぞれのテーマに関連する本市の取組を紹介したとございますが、これはどのような取組を紹介されたのでしょうか。

未来戦略室長 例えば高齢社会とまちづくりというテーマに関しまして、富山市といたしましてはコンパクトシティという政策が主要政策になるわけですけれども、この中で例えば公共交通の活性化なりをすることによって高齢者の方々が歩いて暮らせるまちづくり、こういった歩くことによって健康を増進する効果があるといったような取組ですね。単に公共交通を活性化して中心市街地を発展させるだけで

はなくて、こうした取組が高齢者にとっても優しいまちづくりになっているというような紹介をしております。

アフリカの食糧安全保障会議につきましては、これは例えば衛生面のレベルが低いことによって食糧の安全のようなものが損なわれているということがあったりするものですから、例えば富山市の廃棄物管理に関する取組ですとか、そういった観点の言及もあったというふうに聞いております。

村石委員

委員会資料の2ページをお願いします。

職員課長に伺いたいのですけれども、不用額の主なものの中で、目1、一般管理費として職員手当等が1億600万円余りになっています。

先ほどの次長の説明では定年年齢前の退職者が見込みを下回ったというようなことを言われました。見込みと実態の数を教えてください。

職員課長

職員手当等の1億円余りにつきましては、ほぼ退職手当の不用額になっております。

当初見込んでいた退職手当対象者の人数が134名に対して、実績が129名であったということであります。

村石委員 職員にはいわゆる意向調査ということをしてされていると思うのですけれども、その中の項目に来年度引き続き勤務するか、来年度退職することを検討しているとか考えているかとか、そういうような質問項目はないのでしょうか。

職員課長 希望退職を募ることに関しては当該年度に調査しておりまして、例えば今年度末に早期退職を希望する方については今まさに調査中ということになります。事前に意思確認はできていないという状況であります。

村石委員 事前に意思確認することと当年度中に意思確認することと、そんな大差があるということなのですかね。

職員課長 退職の意思はその方の事情が反映されて一気にそのタイミングが来る方もいらっしゃると思います。事前にお聞きすることで退職者を確定するというのは、その方の人生設計を考えた上でなかなか厳しい話だろうと思いますので、ぎりぎりまで悩んでいただいた結果、早期に退職せざるを得ないという決断を下された方について、そういった措置を講ずるといのが希望退職を募る理由になっておりますので、前年度にお聞きするということは現

在しておりません。

赤星委員 主要施策成果報告書の97ページをお願いします。

選ばれるまちづくり事業として令和元年度決算額が1億2,500万円余りとなっておりますけれども、この金額だけがざっくりと書いてあるので、その下の(1)の(ア)から(エ)とか(2)のシビックプライド醸成事業の主な取組(ア)から(ウ)について、それぞれの内訳をお答えください。

広報課長 決算の金額を申します。

まず(1)のシティプロモーション推進事業について、(ア)のシティプロモーション全国広告事業の決算額は900万円です。(イ)のとやまイメージアップ事業(ANAとの連携事業)として3つの「・」についてやご当地プレーンというものをしておりますが、合計で2,485万2,400円、(ウ)のエンジン01文化戦略会議は出張授業の開催でございますが31万4,160円、(エ)のTGC富山2019の開催費は3,000万円です。

次に(2)のシビックプライド醸成事業ですけれども、(ア)の「AMAZING TO

YAMAプロジェクト」は800万円、(イ)のフォトプロジェクトは995万円、奥田塾運営補助金は300万円、そのほか令和元年度に繰り越しました「AMAZING BOOK」の作成費につきましては繰越額の297万5,000円、それと補正で予算をつけました映画「大コメ騒動」の出資金と旅費を合わせまして2,025万4,180円となります。

赤星委員

先ほど久保委員からも少し触れられましたけれども、奥田塾運営補助金、若者による演劇集団「奥田塾」への支援が300万円ということなのですが、この補助金の300万円という金額はどのように決まったのでしょうか。

広報課長

奥田塾は、平成28年2月に開催されたエンジン02 in 富山で奥田 瑛二さんがつくられて演出もされた演劇「アイデンティティの卵たち」を上演したことをきっかけに設立されました演劇集団です。若者による芸術文化の醸成、それから富山の魅力を市内外に発信することを目的に設立されておりますが、設立されたときに運営する費用として300万円の費用が必要ということで補助金交付申請がございまして、市としては交付申請のあ

りました300万円を補助したところでございます。

赤星委員 運営費用に300万円かかるということで、運営費用の全てをこの補助金で賄っているということなのでしょうか。

広報課長 そのとおりです。

赤星委員 同じ俳優さんで富山市出身の西村 まさ彦さんがウエスト・ビレッジ・アカデミーというものを立ち上げられて八尾で活動を始められました。今度まちなかで活動を開始されたということで、こちらのほうには本年度から市がほとり座のライブスタジオですか、会場借上料を100万円補助するというふうに聞いておりますし報道もされておりました。参考としてお聞きしたいのですけれども、ウエスト・ビレッジ・アカデミーへの100万円は会場費と聞いているのですが、そのほかに主催者側で負担する費用はどれぐらいあるのでしょうか。

文化国際課長 これは令和2年度の事業でございますが、内訳を御説明してよろしいでしょうか。

分科会長           ただいまの質疑については令和元年度決算の審査に関するものではありませんので、質疑については令和元年度決算の審査に関するもので行われますようお願いいたします。

赤星委員           奥田塾への300万円、運営費用を全てこの補助金で賄っているという点について一俳優さんの主催する同じような演劇塾には100万円、こちらには300万円の補助をしています。事前にお聞きしましたらウエスト・ビレッジ・アカデミーのほうは主催者側でも160万円ぐらいの負担をしておられるとお聞きしました。

先ほどほかにも演劇をやっている人はたくさんいるということで公平性という面が引っかかるのではないかと言われたのですけれども、やっぱり私もちょっと違和感を感じたのです。先ほど企画管理部では補助金の見直しを行われたということで、違法性、必要性、有効性、公平性等の観点から廃止や改善等の具体的方向性を定めたとおっしゃったのですけれども、これについてはどうなのでしょう。公平性という観点からすると問題ないのでしょうか。

横野委員           100万円と300万円の比較というのは別問題として、300万円の中身はどのような

ものだったのかということの説明してもらえばいいのです。決算審査だから300万円の内訳が本当に全くもって適切な事業費の内訳なのかどうか、その費用対効果はどうだったのかということをお局が説明すればいいのです。今の赤星委員が質問した別のところへの補助金100万円の問題は、それはまた別問題だと思います。ただ、この300万円についてどういう成果があってどういうことがあったか、だからよかった、だから次はどうなるという、そういうスタンスで答えてください。そうしないと一何か質問が決算とずれていきますから。

広報課長

令和元年度の奥田塾の300万円の補助金の執行内訳なのですけれども、中身は奥田塾長の奥田 瑛二さんが東京から来られる旅費ですとか宿泊費がございます。それから、会場に中央通りのマチノスという貸しスペースを借りているので、そこの使用料です。それから奥田さんの日程調整や富山に来られたときのマネジメントというものの費用がかかっております。それから塾生を募集するためのオーディションを毎年開催しているのですけれども、そのための募集チラシ、また令和元年度につきましては、そのオーディションの様

子や毎月の稽古の様子などのPR映像を作成しまして奥田塾のホームページに掲載しました。そういった費用であるとか、稽古に使う備品等が内訳でございます。

令和元年度につきましては、概ね毎月1回奥田さんが来られてマチノスで直接演技指導、それから塾生たちの企画した自主練習等しております。実際、令和元年度は11回稽古を開催しました。その稽古の様子等を、先ほど言いましたがホームページにもアップしたところです。

令和元年度につきましては、高校生の塾生がいるのですけれども、その塾生が高校生の演劇大会で受賞等をしたというような成果もございます。

赤星委員

私は効果はとてもあると思うのですよ。若い人たち、高校生に演劇を広げようと一レベルアップといいですか振興に大変効果があったとは思いますが、今後の対応として、ほかとの公平性であるとか、誰が見ても納得できるような補助にしていく必要があるのではないかと思うのです。  
いかがでしょうか。

企画管理部長

奥田塾については平成28年度から補助金3

00万円ということで—これは当時、新規予算を上げたときも内容をしっかりと説明しております。積算につきましても同様です。

先ほど広報課長が申しましたように、エンジン02という、地方で文化の種をまき、それを成育させて地方を活性化させようというエンジン01のときから始まりました文化活動の輪を、今度は若い方にも伝承していきたいと。演劇を通して若い方にも自分を表現して地方で生き生きと暮らせる、そういった文化のまちづくりに寄与したいというふうな奥田さんの発案で奥田塾というものが運営され、奥田さん自身は全くノーギャラで—費用弁償として交通費や宿泊費といったものはお出ししておりますけれども—若い方々の文化の芽を育てていききたいといったことを支援するというふうな形でやっているわけです。

片方で西村さんは、プロの俳優であるとか声優であるとかそういったものを目指す講座、西村さんが中心となられてプロの俳優陣を目指す、タレントを目指すということで活動されて—これは八尾地域のほうで従前からやっておられました。まちなかでも活動の拠点を設けたいということで、少しばかり支援をしてほしいというような要請がございましたので、会場借上料相当の分について補助をさせ

ていただいているわけでございます。結果的に活動内容はダブるところはあるかもしれませんが、当初の出発点は全く違うわけでありますので、金額が違うから公平ではないというものではないということだけは御理解をいただきたいと思っております。

ただ、いずれにしてもこれは補助金でありますので、先ほど言った補助金の適正化審議会という聖域なき見直しの対象には当然なってくると思っております。今後その成果や効果などについてはしっかり検証していく必要があると考えております。

大島委員

主要施策成果報告書28ページ、レジリエント・シティの先ほどの1,700万円の報酬、委託料の件についてです。市庁舎のロビーにレジリエンス統括監の写真が1枚ありますけれども、ああいう写真だけではなくて、国際会議でプレゼンテーションしている場面だとか、そういう活動の内容が見えれば皆さん納得するので、それをぜひお願いしたいと思います。

次、(9)選ばれるまちづくり事業についてお尋ねいたします。

まずもって、札幌市という大きな都市などを抑えて富山市が全国一住み続けたい街に選ば

れた。本当におめでとうございます。本当に快挙でございまして、皆さん方の今までの御苦労というか実績に対して本当に敬意を表します。

昨年の実績、施策の積上げで1位に選ばれたのだと思いますが、それについての評価を部長からぜひ聞かせていただきたいと思います。

（「令和元年度の決算ですよね」と発言する者あり）

大島委員 今選ばれたのは、昨年度の事業の実績についての評価の上乗せでそう評価されたわけですから、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

企画管理部長 では、御指名いただきましたので、あえてお答えさせていただきます。  
今回そういった高い評価をいただいたということは大変うれしく、率直に言ってありがたく思っております。  
ただ、気をつけなければならないのは、いろいろなところで住みよさランキングをやっておりますので、それに一喜一憂することなく、地道に取り組んでいくということがまずもって必要だろうというふうに思っております。  
大島委員からも昨年度の取組ということでご

ございましたが、これは昨年度だけ特別にこれまでと違った取組を、何か特殊なことをやったということではありません。もし評価されたとすれば、これまでの選ばれるまちづくりということで一コンパクトなまちづくりだけではなく、子育てしやすい環境であるとか教育水準、雇用の場がきちんと整っているとかそういった、いつも申し上げております総合力の高いまちづくりの取組といった、これまでずっと続けてきたことが評価につながったのではないかとこのように考えておりますので、今後ともそれにおごることなく、また議会の皆さんとも手を携えて、しっかり富山市のまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

大島委員

委員会資料の4ページ、5ページをお願いしたいのですが、今まで公共施設マネジメントに関する取組として地域ごとにワークショップをやってきました。今年、婦中地域、山田地域で行っていますけれども、細入地域から小・中一貫の義務教育学校の要望が出たり一企画管理部だけではなくて教育委員会サイドの学校施設ということになるかもしれませんが、そういうことも含めて公共施設のマネジメントをしなければ、これからは本当に子ども

もが減っていく。今、小・中学生の数が3万人を切りました。これからどれだけ減るのかということをしっかり考えて、学校施設も含めて公共施設のマネジメントをやらないと駄目ではないかなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

企画管理部長

御指摘のとおりでございます。御案内のとおり、今年度、市の教育委員会のほうでは市内の市立小・中学校の適正規模・適正配置についての基本的な方針というものを、先般開かれまして通学区域審議会に諮問をさせていただいたところでありまして、年内には恐らく答申がいただけるのではないかというふうに考えております。

先般の報道でもございましたし、市民の皆さんへの調査なども行われておりますけれども、文部科学省が言うところの学校1校当たりの標準学級規模というのが大体12学級から18学級となっておりますが、市内の学校を見ますとそれを下回る、いわゆる小規模校が約6割、過半数を超えている状況であります。複式学級のところもございます。

そうなりますと、やはりクラブ活動などといったことができないということもございますし、専任の教科担任の方一例えば理科で教員

免許を取っている方が英語の授業をしなければならないとか、そうした専任の学級担任を配置できないということで、イコールそれが教育の質の低下ということにもつながっていくわけでございます。

そうしたことから、やはり小・中学校の適正規模・適正配置、いわゆる学校の再編統合ということは避けて通れない問題であるということで、さきの9月定例会でも答弁をさせていただいたところでございます。これにつきましては今年の基本方針を踏まえまして、来年度以降、教育委員会が中心となってまいりますけれども、教育委員会だけの問題ではなくて、市内の公共施設一学校というのは公共施設でもございますので一我々も教育委員会としっかり連携をしまして、まちづくりの観点からも学校の適正規模・適正配置ということについて住民の皆様のご理解と納得を得ながらしっかり進めていかなければならないというふうに考えております。

分科会長

ほかにはないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
これをもちまして、企画管理部所管分の決算  
審査を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

~~~~~

午後1時09分 再開

分科会長 ただいまから総務文教分科会を再開いたしま  
す。  
なお、委員各位に申し上げます。  
午前中は、令和元年度決算の審査以外のもの  
も質疑があったように思います。質疑につい  
ては令和元年度決算に関係あるものでお願い  
いたします。  
また、委員及び当局の皆さんに申し上げます  
が、質疑・答弁及び説明については、簡潔・  
明瞭に行っていただきますようお願いいたし  
ます。  
これより、教育委員会所管分の決算審査を行  
います。  
認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入  
歳出決算中、教育委員会所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
(総務・社会教育担当) 説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 主要施策成果報告書64ページの一番下のキのところ、元気な学校創造事業についてです。詳しい説明は268ページに小学校分が、278ページに中学校分が載ってしまして、学校規模に応じて予算を配当となっておりますが、具体的には幾らから幾らになっているのでしょうか。

教育総務課長 小学校の通常配当では1校当たり14万2,000円の基本額と、児童1人当たり320円を合計して配当しておりまして、児童数によって一番少ない14万6,000円から一番多いところで47万8,000円が賄われます。  
中学校は1校当たり基本額は13万5,00

0円、生徒1人当たり240円を合計して配当しております、一番少ないところで14万2,000円、一番多いところで52万6,000円となっております。

赤星委員 優先配当というものがあって小学校で16校、中学校で4校となっておりますが、これは具体的にどのようなことをやっている学校が優先配当となるのでしょうか。

教育総務課長 通常の配当以上に、創意工夫により特色ある活動に取り組む学校につきまして、希望校からの提案授業を教育委員会内で選考いたしまして、小学校16校、中学校4校を選び、1校当たりの予算額を35万5,000円として計上したところでございます。

赤星委員 創意工夫ある内容の取組というものの具体的な例を幾つかお示しいただけますでしょうか。

教育総務課長 昨年度の優先配当の授業の中で、例えば英語を活用しましてイングリッシュマップというものを外国人あるいは地域の方に配って、英語の授業も兼ねながらコミュニケーション能力の成長を図るというような授業があったり、地域の方とコメづくり、サツマイモなどの野

菜づくり、農業に対する理解を深める、収穫に対する感謝の気持ちを持つなど、そういう授業などがございました。

赤星委員 執行率のところを見ますと小学校で92.3%、中学校は88.6%となっておりますが、この執行率はどうか考えたらいいのでしょうか。

教育総務課長 主な執行残と申しますか、執行率がちょっと低くなっている主な理由はバスの借上料で、当初の予算よりも入札によって下がった分と、外部講師をお願いしておりますが、その方が変わったことで謝礼不要となったケースなどがありまして、執行率が下がっているという状況です。

赤星委員 主要施策成果報告書268ページ米印のところ、優先配当、通常配当にて各学校が取り組んだ主な授業というところで、学習の充実、体力の充実、感情や情緒に関するもの、地域間交流、地域・校区とのつながりとあります。これ以外に、例えば以前、小型除雪機械が欲しいという学校について、市長が学校裁量で使える予算があるのだというようなことをおっしゃった記憶があるのですが、今挙げた用途以外に使われたことはあるのでは

うか。

教育総務課長 主要施策成果報告書268ページ等に記載のある学習の充実等について、今委員がおっしゃった以外では、例えば部活動の充実ということで、茶道部やマンドリンクラブなどちょっと特別な部活動の講師を例えば富山大学から呼ぶことに活用されたり、その他としてほかに分類できないものについては、例えば福祉教育として近くの専門的な学校と連携を図ったり、あとは日本伝統芸能ということで落語だったりそういうものを一特色ある活動として分類できないものをその他として行っております。

赤星委員 先ほどお答えいただいた金額について、各学校側からはこれで十分使えるとか、いや、もう少しあったほうがいいのか、そういった声というのは届いているのでしょうか。

教育総務課長 予算の範囲内ではありますけれども、各学校から必要な備品等についての相談はありますので、それについては個別にに応じている状況です。

村石委員 今の課題、主要施策成果報告書268ページ

のことで関連してお尋ねしますけれども、確かに優先配当ということで各学校が取り組んだ事業の概略が書いてあります。こういう取組も大事だと思うのですが、富山市として取り組んでいるエネルギー効率改善都市、あるいはSDGs未来都市や環境モデル都市などということで、子どもたちが富山市のことを知って、シビックプライド—自分の住んでいる富山市というのはこういうことをしているのかというようなことからいろいろなことを学んでほしいし、また未来に向かって考えてほしいというような視点からも、あくまで強制ではなく、こういう例もありますよというような例示をするというようなことは考えなかったのでしょうか。

教育総務課長 基本的には各学校の特色、自主性に任せております。当然富山市の各種事業計画、取組等についてはお知らせしていくべきだと思うのですが、委員がおっしゃったような取組も授業の中にはございますので、それを強制的にするということは今のところは考えておりません。

村石委員 私は強制的にやられたらどうかというようなことは言っていないのですが、一企画管

理部の事業で高校のほうへ行って講演をして、子どもたちにいろいろ質問を受けたりして大変よかったというようなものがありました。コンパクトシティとか環境施策についての講演がありまして—これは強制ではないので、そういうようなことも検討すべきではないかなと思います。

それでは、主要施策成果報告書261ページをお願いします。

小児生活習慣病予防対策事業ということで記載されています。そこの(1)のすこやか検診について表になっています。令和元年度の実績数値、いわゆる健康な児童・生徒の割合は令和元年度が86.8%で平成28年度の基準数値が88.2%、その差は1.4ポイントと下がっています。すなわち健康な児童・生徒の割合が下がったという意味ですけれども、下がった要因は何と考えておられますか。

学校保健課長 すこやか検診の判定には、本人の肥満でありますとか血圧、コレステロールなど健診数値を基に算出した本人スコアと、家族の心臓病や脳卒中などの既往歴を基に算出した家族歴スコアを合算した値を使用しているところでございます。

健康な児童・生徒の割合は1.4ポイント下がっておりますが、この内訳といたしましては、健康な児童に該当しない区分Bの経過観察と判定された者のうち、判定スコアの半分以上を本人スコアが占めている者が約1.2ポイント分と大部分ではございますが、家族スコアが半分以上を占める者も約0.3ポイント分と増えておりまして、まずは家族の既往歴が上がっていることも1つの原因となっております。

なお、0.1ポイント分と僅かではありますが、区分Aの要医療の者が若干減っているところでございます。

また、本人スコアの判定の指標の1つに肥満度がございまして、1.4ポイント下がった理由として、全国的な肥満傾向が挙げられます。

文部科学省の学校保健統計調査によりますと、全国の肥満傾向児の割合は小学校4年生では平成28年度の8.32%から令和元年度の9.24%と0.92ポイント上昇し、同様に中学1年生では0.34ポイント上昇するなど、全国的に肥満傾向が現れているところであります。

また、全国的に小児生活習慣病が増えておりまして、専門家によりますと間食や夜食、過

剰な脂質の摂取など食生活の変化や学校以外で運動しないこと、ゲームなどによる日常の活動性の低下などが考えられるとのことでございます。こうしたことが理由であると考えております。

村石委員 肥満の方が増えているということが分かりましたけれども、痩せ過ぎていても健康ではないと考えていいのですかね。

学校保健課長 瘦身傾向児ということで、これもやはり問題のあるところでございます。  
すこやか検診で引っかかるのは必ずしも肥満児ばかりではなく、コレステロールですとか血圧ですとか項目がいろいろありまして、見た目には全く異常のないような子でも引っかかってくるものでございます。

村石委員 (2)のすこやか教室受講状況ということで書いてあります。  
実は平成30年度の一般・特別会計決算特別委員会で、すこやか検診の受講者及び受講率の向上に努めなさいと、そのためには教育委員会全体でしっかりと取り組んでいただきたいというやり取りがあったことが議会だよりの中に記載してありました。結局すこやか検

診でその子の注意しなければいけないことがいろいろ分かって、それを改善するためにはすこやか教室を受講するということが大事だと思うのですが、これを見ると平成30年度の受講率が8.3%、令和元年度が8.2%ということです。改善に向かっていないのはなぜだと考えておられますか。

学校保健課長 すこやか教室につきましては、例年10月から12月までの間の土日に小学校、中学校で2回開催しているところですが、受講率につきましては、この時期に学習発表会などの学校行事や部活動の大会、また行楽シーズンで家族旅行に出かける場合があること、また子どもがすこやか教室の参加をかなり嫌がるといったような実態がございまして、大きく改善されないものと思っております。また、養護教諭に聞きましたところ、多くの保護者には子どもの生活習慣病のリスクについて差し迫ったものと感じていただけないようであり、保護者が受講の呼びかけを強く拒否するようなケースもあるようでございます。保護者の意識の高まりというのがちょっと薄いのかなというふうに思っているところでございます。

村石委員 今、学校保健課長のほうから話がありましたけれども、学校の教育現場ではすこやか教室受講—こういう教室がありますよ—ということはどういう形で周知しておられるのでしょうか。

学校保健課長 まずは文書で保護者に案内をします。あとはパンフレットを子どもに持たせて周知をしていたり、担任からも保護者にすこやか教室を受講するよう言ってみたり、養護教諭からも子どもに言ってみたり、場合によっては保護者にも伝えたりしているというふうに聞いております。

村石委員 なかなか一生懸命やっても受講率が上がらないと。  
一番大事なのは健康だと思うのですね。健康があってこそ勉学にも励めるしクラブ活動もできるということから考えると、この教室の受講率をしっかりと上げるということはやはり引き続き指摘したいと思います。  
最後は要医療という子どもがいらっしゃるのですけれども、保護者等によってはお子さんを連れて病院等を受診する、あるいは専門機関に相談をするということがあると思うのです。そういうことをした場合に結果の報告は

受けることになっているのでしょうか。

学校保健課長 すこやか教室の参加につきましては、引き続き粘り強く保護者のほうに勧奨していきたいというふうに考えております。

検診後に受診報告を受けているかという点につきましては、Aの要医療と判定された場合、かかりつけ医の受診を勧奨しておりまして、判定された者の受診の有無につきましては、各学校を通じて集約される形で把握しております。

昨年度にA判定でかかりつけ医を受診した者につきましては、小学校では128人中45.3%、中学校では88人中26人と29.5%というふうに把握しております。

村石委員 やはり要医療であってもかかりつけ医や専門機関に相談に行っている人は思ったより少ないと思うのですね。その理由としては、なかなか保護者が休みを取れないなどがあるかもしれませんが、やはり粘り強くそういうことを働きかけていただきたいと思います。

赤星委員 私も村石委員と同じような問題意識を持っておりました。

そこで、先ほどすこやか教室受講状況の受講

率が大変低いという御指摘がありましたけれども、この上のほうのすこやか検診自体の受診率は100%に近いというか、90%台、80%台となっております。こちらの検診についても土日を実施しているのでしょうか。このような受診率になっている理由はどういうことなのでしょう。

学校保健課長    こちらは学校のほうで、学校の開業中と申しましょうか、そのときにやっております。

赤星委員        学校が開いているときにやっているのですけれども、例えば中学校でいうと令和元年度は88.4%ということで、1割以上の生徒さんが受けていないわけですよ。これはどうしてなのでしょう。嫌がって学校の中で「僕は行かない」とか—1割以上ですからちょっと大きな数字だと思うのですが。

学校保健課長    こちらのほうも養護教諭等に伺ったところ、現場ではしっかりと受診の呼びかけを保護者、本人等に行っているというところがございます。

また本検診につきましては任意の検診でございます。まして、児童・生徒が採血を嫌がるケースがございます。あと、保護者の中には様々な

考えの方がおられ、管理されることを嫌がったり、中には宗教上の理由から受診を拒否されるケースもございます。このようなことから受診率を伸ばすことには限界があるのではないかというふうに考えております。

ちなみに、本市と同様の検診を実施している東京都の杉並区におきましては、令和元年度の受診率が75.5%となっております。これは参考までです。

赤星委員 受診した結果、すこやか教室の象者（A、B、C2）とありますけれども、それぞれの管理区分の人数、内訳はどうなっておりますでしょうか。

学校保健課長 小学校と中学校とを合わせまして、Aの要医療は216人、Bの経過観察は722人、Cの生活指導は1,100人、Dの管理不要は1,936人、Nの異常なしは3,128人となっております。

赤星委員 受診率と受講率がともに上がるように引き続き取組を強化していただきたいと思います。

村石委員 主要施策成果報告書276ページをお願いいたします。

調理等業務民間委託について、令和元年度に3つの学校の委託料が記載されています。3年ごとに受託業者が変わる場合もあるし、同じ業者になる場合もあります。

今回の場合は受託業者は同じであったのか変わったのか、学校ごとに教えてください。

学校保健課長 令和元年度には3校とも委託の更新をしております。3校とも委託業者は変わっていないところでございます。

村石委員 業者名を教えてください。

学校保健課長 芝園中学校は東洋食品、杉原中学校と城山中学校は魚国総本社でございます。

村石委員 食数はそんなに減っていないと思っているのですけれども、令和元年度の全体の食数と前のときの食数等では実際そんなに変わりがないと考えてよろしいのでしょうか。

学校保健課長 合計食数では平成25年度に3校で963食のところ、令和元年度が御覧のように977食と14食増えているところでございます。主に芝園中学校の食数が増えたことによるものでございます。

村石委員 食数はそんなに変わらないのですけれども、決算額が平成30年度に比較して多くなっています。この決算額が前年よりも多くなった要因は何だと考えておられますか。

学校保健課長 令和元年度の消費税の増分が3中学校合わせてまして約33万5,000円、残りの約140万円につきましては、令和元年度は3年ごとの委託業務の更新の年でございます。その更新の際のプロポーザルで提案された見積額による契約額の増となっております。業者による見積額の増は調理員人件費の増に対応するものだというふうに伺っています。理由はこの2つでございます。

村石委員 私は基本的に増額になったことはいいことだと考えています。  
なぜなら1つは、受託業者が変わらなかったということは、そこで働いていた調理員が引き続き令和元年度もそこで働くことになるということと、当然長く働いていけば昇給などもあるし、それから最低賃金の上昇などもあるということで、そのことはよく理解ができます。  
今の決算を考えると、今後も3年ごとというか、要するに今後もこういう具合に委託料が

増えると考えてよろしいのでしょうか。

学校保健課長 これまで労働市場の逼迫によりまして調理員人件費の増などがありました。委員がおっしゃるように昇給に対応するといった部分もあるかと思えます。そして、このような形から委託料は増加傾向ではございますが、現在は労働市場の逼迫はないようございまして、経済の回復状況、コロナ禍の今後の状況等が見通せず、こちらといたしましては何とも言えないところかなというふうに思っております。

分科会長 村石委員、決算に関するものでお願いします。

村石委員 分かりました。  
主要施策成果報告書293ページをお願いします。図書館のことです。3番目に利用状況としてレファレンス件数があります。  
図書館を訪れる人には本当にいろいろと調べたいことがあって、レファレンスを求める人も多いと思います。  
どのような内容の関係でレファレンスを求められることが多いのか、3つぐらい教えていただけないでしょうか。

図書館長

1万1,000件のうち一番多いのはやはり文学関係でございます、お薦めの小説がないかですとか、例えば人形浄瑠璃や歌舞伎の台本がないか、あと、令和元年に特別にあったのが、令和という言葉の出典の基になった本はどれか、その場所がどこかなど、そういったものなどが4,000件です。文学関係が一番多くございます。

次に2つ目、自然科学に関するものが大体1,000件—内容としては動植物の育て方ですとか健康に関するもの、数学に関するものなどがこれに入ります。

3つ目も約1,000件—これは芸術、スポーツに関するものでございまして、名前のとおり芸術ですとかスポーツのものなどが1,000件ございます。

村石委員

市民からのレファレンスに答えるためには—図書館司書は全ての分野に詳しいわけではないので—恐らく図書館司書で分担して、それぞれ自分で勉強したりあるいは研修を受けたりして自分のスキルを身につけていると思うのですけれども、具体的にどういう具合にされているのか教えてください。

図書館長

研修に関しましては、司書になって5年以下

の職員に対して係長クラスの者が講師となって研修を行っております。

おのこの職員に課題を出しまして、参考図書ですとかデータベースを利用してそれを解決していくと。それをみんなで報告し合って情報共有してスキルを高めていっております。大体1回の研修が1時間半、令和元年度におきましては7回実施しております。

以上です。

久保委員

何点か確認をさせていただきます。

まず最初に主要施策成果報告書263ページ、そして265ページにもちょっと関連するのですが、スクールソーシャルワーカーやスクールサポーターが配置されることによって副次的に教員の多忙化解消にもつながるのではないかと考えますが、この点について多忙化解消につながる側面があるのかどうか、まずお答えください。

学校教育課長

両者ともに教員の多忙化解消につながると考えております。

まずスクールソーシャルワーカーに関しましては、不登校、いじめ、児童虐待などの問題で児童・生徒や保護者に支援を行ったりするというような役割ですので、相談しながら一

担任1人で抱え込んだり学校だけで抱え込むことがないということで、多忙化の解消に非常につながっております。

スクールサポーターに関しましても、友達とうまく関われないとか授業に集中できないということで、例えば教室を飛び出すこともあったり、それからやっぱり声かけがないとなかなか集中できないといった児童・生徒に、スクールサポーターが声かけをしたり、飛び出した子どもに落ち着くように話しかけてくれることで、担任は安心して授業を進めることができる。そういった面で精神的にも働き方改革といいますか、授業を進めていく上で非常に心強いものであります。

久保委員

せっかくですから、以前から多忙化については一さきの9月定例会で陳情もありましたが一多忙化解消につながるという側面もしっかりと受け止めて、その成果みたいなものもこの決算審査に当たってもう一度検討していただいて、従前から県に対して教員の増強を働きかける以外に道はないというような発言もありましたが、市として対応できる部分もあるというふうに思いますので、ここについては積極的にこの効果を持って多忙化解消に向けて取り組んでいただきたいというふうに

思います。これは要望です。

次に主要施策成果報告書291ページについて、お恥ずかしい話、私はまだ郷土博物館に行ったことがないのですが、ここに幾つか特別展や企画展が記載されています。来られる人数も企画によって差があるように見受けられるのですが、この企画展をするに当たって、それぞれの企画に対して目標の入館者数であったりといったものは設定しているのでしょうか。

郷土博物館長 特に企画展1本ごとの入館者の目標は一当然年間入館者数というものは、前年度に予想を立てて総体的に決めているのですけれども、なかなか1本ごとの入館者数というのは、その年度ごとの動向もございまして、必ずしも明確に入館者数を決めているわけではございません。

久保委員 これは当たるか外れるかの話ではなくて、皆さんが経験上こういう企画だったらこれぐらいの入館者数を見込めるのではないかというような目標を立てられれば、それに対して実際の入館者数を見てどこが改善すべき点だったのか、思ったよりも来られた場合はどこがよかったのかというふうに考えるきっかけに

なると思います。今のように取りあえずやってみようというところから一歩踏み出して、目標を立ててそれに対しての評価をしていただければ、今後企画展をしていくときの精度が一視点がより市民の目線に寄った形になると思いますので、ここについては改善をしていただきたいというふうに思います。次に主要施策成果報告書293ページ3番、利用状況の中で、入館者数及び貸出し図書数を見ていきますと、入館者数に対して貸出し図書が非常に多い図書館とそうでないところがあるというふうに見受けられますが、これについてはどのように分析をされているのか説明をお願いします。

図書館長

利用者の中には新聞を読みに来られる人、それからCDを聞きに来られる人、DVDを見に来られる人などがおられます。図書館によってその地区に合ったような利用の仕方があるのかなと。1人10冊まで借りられますので、車での利用が多いところは一度に多く借りていかれることもありますし、徒歩の人が多いところではちょっと少なめと、そういうふうな状況ではないかと思います。

久保委員

これも図書館の特色があって、学生がよく来

て勉強で使っているところは当然1人当たりの貸出しが減るということも十分分かります。それぞれの図書館の特色があると思うのですが、中にはもしかしたら司書の方が季節柄に合った話題の作品であったりとかそういったものを紹介することによって、さらに借りて帰ろうとするというようなすばらしい取組をされている館もあるのかもしれないなというふうに思うわけです。

やはりこういった数字を統計的に並べるだけではなくて、その図書館の特色であったり利用者のニーズといったものをもう少し丁寧に把握をしていただいて、すばらしい取組であれば横展開できるような形にする。今後こういった決算審査の場で数字を出すに当たって、そういったところの検討も深めていただければいいのではないかなと思いますので、またそれは御検討ください。

最後に給食費についてお伺いしたいのですが、給食費というのは歳入のところを見てもぱっと出てこないのですけれども、この給食費はどのような取扱いになるのでしょうか。

学校保健課長 本市におきましては、給食費というものは食材料費相当費になりますけれども、学校長が取り扱うもので、市の予算にはなっていない

ところでございます。

久保委員 学校長が取り扱うものはこの予算上に上がってこないという、市の歳入にはならないということなのではないでしょうか。今ちょっと、本当にそうなのかなと思ひまして。

学校保健課長 学校が独自に管理しておりまして、学校が給食の材料を発注して学校に納めていただくといった形になっております。

久保委員 これは例えば滞納があった場合などの対応も全て学校の責任になるということで一対応は全て学校でされるということになるのでしょうか。

学校保健課長 滞納等の相談等につきましては、どうすればいいかといったような相談には学校保健課のほうで応じております。  
保護者への督促でありますとか、未納の方への呼びかけなどにつきましては学校のほうで行っているというものでございます。

久保委員 もう1点だけ、幼稚園、保育園などでは教員の給食費のようなものは市の歳入に入っているのですが、そうすると学校教員の給食費も

学校管理で、歳入には入ってこないという認識でよろしいでしょうか。

学校保健課長 経緯を説明いたしますと、学校給食は昭和29年制定の学校給食法に基づき、給食費として食材料費相当を保護者に負担していただいております。

この給食費につきまして、当時の文部省では給食費を市の予算に計上することを否定しないものの、もともと個人が負担すべき食事に必要な費用としまして、学校が徴収管理することを予定し、地方公共団体の歳入としない私会計として取り扱うべきものとしていたことから、現在多くの自治体では学校で徴収管理をする方法が採用されているといったことでございます。

上野委員 主要施策成果報告書262ページについてです。まず1番のとやま教師塾事業ですが、アからクまで各回あるのですけれども、各回の募集定員は何名ずつ程度で募集されているのでしょうか。

学校教育課長 これにつきましては、4月当初に募集をしまして、応募してきた人数と同じメンバーでこのアからクまで全て同メンバーで行うとい

うことです。

(3)の受講者数に書いてございますように、令和元年度であれば26名の小・中学校の教員が参加しております。

上野委員 上限といたしますか、定員は設けていないということですか。

学校教育課長 上限は設けておりませんが、例年大体二十数名というような応募にとどまっております。

上野委員 施策の概要の受講者数の項目の中には幼稚園教諭も入っているようなのですが、毎年幼稚園教諭が参加されていない理由はどういった理由なのでしょう。

学校教育課長 これは平成27年度から開始した事業で、開始当初は確かに幼稚園教諭も1名と非常に少ない人数ですが参加しておりました。しかしながら、幼稚園の園児の減少に伴い、幼稚園教諭自体のそもそもの人数が減ってきているような状況です。その中でなかなか応募が見られないというのが現状でございます。

上野委員 次に同じページの2番目の語学研修事業なのですが、概要として受入先の学校の都

合により派遣することができなかったとあり、予算に比べますと決算額は随分少なくなっているのではないかなと思われます。

派遣先のところに学校名が書いてあるのですけれども、これは派遣される予定だったところという認識でよろしいでしょうか。それとも派遣はされたということなのでしょうか。

学校教育課長 予定としましてはバルコムグラマースクールというところに派遣される予定でした。オーストラリアのビクトリア州にある学校でございます。

しかし、委員御指摘のとおり、その学校の受入れ体制が整わないということになりまして、余儀なく行くことができなくなったという理由で派遣することができなかったということです。

そして、(2)の外国語専門学校や金沢市立泉小学校のほうで外国語に関する研修を積ませていただいたと。

上野委員 例えばなのですけれども、時期をずらしたりですとか別の学校等を探して研修するということはやっぱり難しかったということなのですかね。

学校教育課長 ビクトリア州政府との交渉によって受入れを決めていたという状況がありまして、前年度から受入れが難しいということが事前に分かっていたらもう少し交渉の余裕もあったのですが、急遽都合が悪いということになりました、次のところを探す余裕がなくなったというのが現状であります。

そこで、市教育委員会としましては再度ビクトリア州政府に交渉しまして一本来であれば令和2年度から同じビクトリア州の中のアイバンホーグラマースクールで研修を積ませていただく予定となっております。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) 富山市の大事な教諭を向こうに派遣するものですから、教育委員と担当者が事前に視察した上で学校であるとか宿泊先であるとかを決めております。

今回の受入れ不可能ということは突然のことだったので。本年4月にグラマー校に行く予定で教育委員との視察を計画しておりましたが、今回のコロナ禍で行くことができず、今は決まっておられません。

行く際には視察も十分した上での派遣ということになります。

上野委員 海外ということではいろいろな御事情もあるか

とは思いますが、先生方のスキルアップだけではなく、ひいては子どもたちのことにもつながることだと思っておりますので、またよろしくお願ひいたします。

就学援助のことでお伺ひしたいのですが、主要施策成果報告書270ページの(3)の実績で一ちょっと細かいところで恐縮なのですが、けれども一令和元年度分の体育実技用具費だけが急に人数が減っているのですが、これは何か要因があったのでしょうか。

学校教育課長 体育実技用具費と申しますのは、スキー学習でのレンタル料のことを指しております。令和元年度は降雪量が少なく、多くの学校がスキー学習を中止せざるを得ないような状況となりました。そのため70人という非常に少ない人数になっています。

赤星委員 私も就学援助について伺ひたいと思ひます。今、小学校のところで平成29年度から平成30年度を見ると、新入学学用品費の人数がとても急激に増えております。これはたしか入学後に支給されていたものが入学前に改善されたことによるものだったと思うのですが、せっかく一旦増えた人数が、令和元年度はまた3分の2ぐらひに191人減ってしまひて、

何でせっかく増えたのにまた減ったのかなと思いました。主要施策成果報告書280ページ、同じように中学校のほうも見てみますと、新入学学用品費は244人が491人に増えたのに、また278人にばばっと減っているのですが、この要因としてはどのようなことがあったのでしょうか。

学校教育課長 委員に御指摘していただいたように新入学学用品費が入学前支給になった年は令和元年度の児童・生徒が対象ということは御存じかと思えます。

結局平成30年度だけがなぜこんなに多いのかと申しますと、平成30年度に入学した子どもの分がそのまま丸々平成30年度にあると。さらに令和元年度に入学する児童・生徒も一ダブルでカウントしているので、実際の人数ではなくそこだけ二重になっているので大きく感じるということになります。

赤星委員 分かりました。ありがとうございました。学校給食の単独校調理業務民間委託の件ですけれども、主要施策成果報告書267ページをお願いします。令和元年度は新たに新庄小学校と山室小学校の民間委託が行われたわけですが、こ

のビフォーアフターで直営のとき一委託前は調理員さんが何人で委託後は何人かとか、委託前は正規職員が何人、臨時職員が何人、パートが何人、調理経験年数が何年かなど、委託前と委託後の変化を分かる限り教えていただきたいです。

学校保健課長 新庄小学校での直営は平成30年度までです。このときの正規職員は4人です。調理員4人の経験年数につきましては17年から12年といったところでございます。

委託後でございますけれどもこちらは東洋食品ですが一正規職員が3人、パートが4人でございます。正確な調理経験年数は把握していないところでございます。

山室小学校につきましては、直営時が正規職員4人となっております。調理員の経験年数については27年から9年といったところでございます。

委託後はこちらでも東洋食品で、正規職員が4人、パートが3人となっております。正確な調理経験年数は把握していないところでございます。

赤星委員 直営のときは調理員さんが一例えば山室小学校を当時の総務文教委員会で見に行ったので

すけれども、給食室のガラス戸のところに調理員さんの顔写真とお名前を大きくして貼り出してありまして、ほかの学校でも見たのですけれども、残ったおかずを調理員さんが持って、「おまけ、どう？」「お代わり、どう？」と教室を回ったりしておられる。子どもたちの食べ具合も直接見られる。そういうことが分かりました。

委託後はそういった子どもたちとの直接的、日常的なふれあいや交流、そういった面はどのように変化しているのでしょうか。

分科会長 赤星委員、これは令和元年度の決算審査に関係しますか。

赤星委員 令和元年度に委託した結果、どう変化したのかとお聞きしたいです。

学校保健課長 委託となった場合でも、例えば食器の返却時に声かけをするなど、子どもたちと調理スタッフとのふれあいが続くものというふうに考えております。

しかしながら、先日、委託業者と調理員の方も交えて打合せを行いましたところ、とある委託の調理員の方が、委託の従事者ということで気後れしてしまうとおっしゃっておられ

ました。その後、各業者の責任者の方に配膳時等の子どもとの節度あるふれあいについては、子どもも大人もお互いに気持ちのいいことなのでどうぞやってくださいということに従事者の方に伝えてくださいとお願いしたところでございます。

仕様書につきましては、受注者は試食会や給食週間など学校給食に係る学校行事に積極的に参加すること、あと、受注者は学校からの要請に基づき、入学式や運動会等の学校行事について、児童・生徒及び教職員とのコミュニケーションを図ることを目的に、調理従事者の参加に努めるものとするといったように、子どもたちとの交流を図るよう求めているところでございます。

赤星委員 ありがとうございます。

直営時と比較しまして費用面ではどのような変化があったでしょうか。

学校保健課長 令和元年度の人件費一常勤、臨時別の市の人件費の平均に人数を乗じまして、事務費相当額を加えて計算した額を直営の場合の運営費と仮定しまして、昨年度の委託契約額との差額を求めております。これはあくまでも概算額であるということをお知らせいたします。

いただきたいというふうに思います。

新庄小学校につきましては、令和元年度の委託契約額が1,750万円余りのところ、直営の場合の概算額は2,110万円余りであり、差引きは359万円余りでございます。山室小学校につきましては、委託契約額が1,749万円余りのところ、直営の場合の概算額は2,110万円余りであり、差引きは360万円余りとなっております。

赤星委員 令和元年度に2校を委託したことによって、全体として直営校と委託校の割合はどうなりましたでしょうか。

学校保健課長 全体で70の調理場がございまして、委託が18でございますので、約25.7%の委託割合となっております。  
令和元年度につきましては以上です。

赤星委員 近年、自然災害が頻発しているのですがけれども、災害が起きたときに学校は住民の避難所として開設されます。そのときに学校の職員の皆さんが炊き出しをされたり、食料班として、特に市の調理員はその学校の職員としてそういう役割に当たられるわけですがけれども、民間委託をした場合にはその企業の従事者の

皆さんはどのように動かれるのか、受託企業と教育委員会との取決めはどのようなふうになっているのでしょうか。

分科会長           これは災害の問題であって、今の決算審査に関係しますか。

赤星委員           山室小学校と新庄小学校を委託したときの仕様書が出ているわけですね。

分科会長           委託しようが、学校の先生はそういう対応をするというのは当たり前になっています。

赤星委員           委託をした民間企業と教育委員会との約束はどうなっているのですか。

学校保健課長      仕様書では、万が一災害が発生し学校において避難所の設置や被災者支援の要請があった場合は、その必要性を理解し支援協力を努めるものとしています。また一部の仕様書には、万が一災害が発生し学校において避難所の設置や被災者支援の要請があった場合は、その必要性を理解し発注者及び校長の指導の下、支援するものというふうに記載がございます。

赤星委員           分かりました。

別の質問をしたいと思います。

先ほどありましたけれども、スクールソーシャルワーカーのことです。主要施策成果報告書263ページをお願いします。

(3)の配置人数及び配置校数です。ここ3年間は10人から増えておりません。それまで富山市教育委員会はこの役割をものすごく大事だと捉えておられて、独自に毎年1人ずつ増員してこられたと思うのですが、平成29年度に10人で一旦止まって、また令和2年度に1人増員となっております。令和元年度に増やせなかった理由というのはどういったことがあるのでしょうか。

学校教育課長 まず平成30年度につきましては、支援体制の充実を受けてスクールソーシャルワーカーの質の向上を図ることを重視し、増員ではなく報奨金単価を増額することといたしました。したがって増員はしておりません。令和元年度に関しましては、それだけ増額してみてもどのような様子かということで、1年間実態を把握するために様子を見ました。

赤星委員 増員とともに待遇改善をお願いしてきたわけですけれども、報奨金単価というのは幾らから幾らに上がっていたのでしょうか。

学校教育課長 2,500円から3,000円です。

赤星委員 独自に増員するなど頑張っている  
ので大変評価しております。今後も努力を  
お願いしたいと思います。

主要施策成果報告書65ページ(2)生涯学  
習の推進についての中で、自治公民館の建設  
等に対し助成を行うとあるのですけれど、  
この助成件数は何件なのか、その内容と併せ  
て教えてください。

生涯学習課長 令和元年度の件数でよろしいですね。

全部で31件、総額1,415万7,000  
円です。

主な内訳ですけれども、新築、全面改築が3  
件で480万2,000円、増築、改築が1  
件で41万4,000円、その他修繕につ  
きましては26件で844万8,000円、あ  
と施設整備としてトイレの水洗化というこ  
とで1件、50万円がございました。

上野委員 富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及  
び事項別明細書399ページの目1、教育委  
員会費の節10、交際費についてです。

これはたしか私の記憶だと、全部見直しをさ  
れてあまり無駄がないような予算になってい

て、毎年不用額はあまり出ていなかったと思ったのですけれども、令和元年度に不用額が出た主な理由は何でしょうか。

教育総務課長 交際費は、教育長に関する対外的な費用支出なのですが、実態に応じてということになります。予算額はこの程度になっていますが、実際に執行された額としては必要に応じてこうなっているのだと考えております。

上野委員 そうしたら何か特段新型コロナウイルス感染症が関連しているとかということではなくて、実際にその費用が発生しなかったということによろしいですね。

教育総務課長 新型コロナウイルス感染症の影響があるとするれば今年に入ってからなので—これは平成31年度と令和元年度分ですので—そんなには影響がなかったのではないかなと。全くないとは言いませんが、ほとんど影響はなかったのだと思います。

分科会長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

これをもちまして、教育委員会所管分の決算審査を終了いたします。

教育委員会事務局の皆さんは退室願います。この後、財務部及び出納課所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会事務局退室／財務部入室〕

分科会長

これより、財務部及び出納課所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入歳出決算中、財務部及び出納課所管分、

認定第2号 令和元年度富山市公債管理特別会計歳入歳出決算、

認定第3号 令和元年度富山市駐車場事業特別会計歳入歳出決算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

財務部長

〔挨拶〕

財務部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 委員会資料の5ページ、6ページ駐車場事業の会計についてですけれども、現在市営駐車場は総曲輪ですとか富山駅北ですとか一あと何か所ございますでしょうか。

管財課長 市営駐車場は4か所あります。

赤星委員 駐車場名を言っていたかたかったのですけれども。

管財課長 城址公園駐車場と総曲輪駐車場、桜町駐車場、富山駅北駐車場になります。

赤星委員 増減額の2,459万9,410円ですけれども、それぞれの駐車場で幾ら減っているのか教えてください。

管財課長 主要施策成果報告書の302ページをお願いします。そこの利用状況に書いてありますとおりに、まず総曲輪駐車場につきましては平

成30年度1億円余りだった使用料が令和元年度は8,900万円余りに、次のページへ行きまして、桜町駐車場につきましては平成30年度1億1,400万円余りだった使用料が1億1,000万円に、城址公園駐車場につきましては同じく3,900万円余りだった使用料が3,900万円とほぼ同額に、最後に富山駅北駐車場につきましては1億1,700万円だった使用料が1億1,400万円余りというふうになっています。

赤星委員

先ほど説明でおっしゃったように、近隣にコインパーキングが増えているのは見て分かるのですが、市営駐車場というと大抵立体駐車場で入れにくいというか一コインパーキングは平場ですから止めやすく、上限額があったりしてお得感があると。一方、市営駐車場の料金が割高に感じると思うのですね。そういう要因もあって利用が減ってきているのかと思うのですが、このまま行きますとどんどん減るのではないかと心配です。その対策は何かお考えでしょうか。

管財課長

市営駐車場につきましては一コインパーキングの料金調査とかは、公な機関ですからなかなかできませんけれども一こちらのほうとし

ましては例えば24時間の有人管理でありますとか、そういうサービス面で少し対抗していきたいなと思っています。

赤星委員

24時間有人管理ということは……。例えば新幹線で出張される人が富山駅北駐車場に車を入れていったと。そして帰ってきたらすごい金額になって困ったと。薄々分かりつつ、そこしかなくて止めていったということですけども、そういった面で競争力というところがやっぱりちょっとネックかなと思っています。

例えばせめて上限額を設けるとか、そういった料金面での工夫が必要かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

管財課長

料金を下げますと民業を圧迫することになりまして、それはやっぱり公としていかなものかと思imasuので、上限額の設定などは考えていません。

赤星委員

4つの駐車場はそれぞれ築何年でしょうか。

管財課長

建築年は分かりますので、総曲輪駐車場につきましては平成元年建築ということで築32年ですかー33年目ですかね。桜町駐車場に

つきましては平成元年建築、城址公園駐車場につきましては昭和46年建築、築50年ぐらいですね。富山駅北駐車場につきましては平成8年建築ですので築24年ぐらいになるかと思えます。

赤星委員

城址公園駐車場は何年前かに1回リニューアル工事をされたと記憶しているのですが、それぞれかなり年数がたってきました。今後もどんどん老朽化していくということを考えると、このまま料金収入が減り続けると一般会計への繰出金が減るといったことのほかに、やっぱり修繕や建て替えなどにも影響してくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

財務部長

今ほどの建築年のお話でも恐らく分かっていただけではないかと思っていたのですが、市営駐車場は、要は以前駐車場が不足していたときに公の施設として建設してきたものがあります。今と当時の状況が全く違うということをもっと前提に置いていただきたいというふうに思います。ですからこちらのほうは、まず駐車場の確保ということで公営で造ってきたものになります。今、民間の駐車場がたくさんできてきた状況

におきまして、あとはこの施設をどう維持していくのか、どのように経営していくのかということは、立場が変わってきています。実際に今、民間の駐車場がこれだけできてきた状況を踏まえて、市としてどうしていけばいいかということを考えていくことになると思っております。

ですから、今経営や繰り出しのことを懸念していただいて誠にありがたいのですが、それよりも大前提として市が今後、駐車場をどうしていくのかということをもまず決定していかなければいけないだろうなというふうに思っております。

久保委員

主要施策成果報告書についてです。取りまとめは財務部で行っておられるということで、実は企画管理部のほうにもお伝えしたのですが、改めて取りまとめをする側として御検討いただきたいことがあります。

まず1つは、私たちは予算を審査し、承認、議決をして決算を迎えるわけなのですが、予算に沿って事業を実施したというのは当然のことであって、例えば27ページなどを見ていただくと、「やりました」「取り組みました」「努めました」というような言葉が並ぶわけです。これは当然の話であって、私たち

が知りたい成果というのは、この事業を行ったことによってどのような影響があったのかということ。費用対効果を見ていく上でも、成果というものを評価していく上でもやはり大事になってくると思っています。今までのこの3年で大変見やすくなりましたし内容も充実してきました。さらに、この事業をしたことによって市当局としてこういう効果があったのだというような評価を少し足していただきたいなというふうに思いますが、まずその点について、前向きに検討いただけないかということで部長から答弁をお願いします。

財務部長

今ほど評価いただいてありがとうございます。確かに毎年少しずつ見直しをさせていただいて、今こういう形になってきています。まず一番最初の成果説明につきましてはこういうのをやってきたのだということで、やはりどうしてもこの部分は必要かなと思っています。こちらのほうもなるべく簡潔に書かせていただいて、こういうことを狙いとしてこういうことをしましたというふうに記載させていただいています。恐らく久保委員がおっしゃられることは、今度はその後のほうに、ここにも何かそういう

記載が少しあればいいなど。要は数字だけなどではなくて、成果の見えるようなものがあればいいという御意見なのかなと思ったのですが、違いますか。

久保委員

例えば午前の企画管理部の審査の中でありました、ワークショップを開いたときに市民からいろいろな意見が寄せられて皆さんのコンパクトシティに対する考え方が大変深まったとか、そういうことがその事業を実施した成果であると思はれるのです。参加した人数が何人かとか何回開いたかということも大事なのですけれども、例えばその事業を実施したことによってこういう成果がありますよというようなところを少し書いていただければ一今のこの状況では議決した予算をそのとおりに実行しましたというだけであって成果の報告ではないというふうに考えますので、そういうことです。

財務部長

まず、成果説明のほうも何か少し記載があればいいということをおっしゃっているということですね。  
今、例えば具体的にどのくらいの人がイベントなどに集まったかという部分につきましては、その後ろのほうで3年間分書かせていた

だいています。その部分に記載したほうがよほど分かりやすいという部分もあると思います。

要は、そういう形で成果説明及び事項説明、どちらでも分かるように、とにかくまた内容を充実させてほしいという御意見なのだろうというふうに思っています。その部分につきましては、私どもも少しずつよくなっていけばいいなというふうに思っています。そういう内容充実の御意見をいただいたということで一ただ紙面にどうしても制約がある程度あるものですから、この限られた紙面の中で、どうすればもっとよくなっていくだろうかということをし検討させていただけないかなというふうに思います。御意見として伺わせていただいたということでよろしいでしょうか。また考えていきたいと思えます。

久保委員

加えて少し細かい点なのですが、全体に共通するようなところが幾つかあったので、提案ということで御検討いただきたいです。

例えば主要施策成果報告書97ページを開いていただきまして、(2)総合計画、目標とする指標があります。この平成28年度の基準数値が1,000人で令和元年度の実績数値が3,288人、目標数値は2万6,51

4人とあって、これは聞いてみると、令和3年度の目標数値は累計の数字で、令和元年度の実績数字は単年の数字ですというふうな説明があったわけです。やはりこれを見る限りでは大分遠いなど、目標までどうやっても到達しないのではないかというふうに感じざるを得ないので、こういった目標数値を一いろいろな割合とかも出されていますが、何の割合かよく分からないというようなこともありますので一やはり記載のときには少し気をつけていただきたい。

主要施策成果報告書98ページを見ていただきまして一これも午前中の企画管理部の審査です一決算額が2,000万円近くかかっています、ここに書いてある実施事業にかかっているのは2,000万円のうちの数%にも満たないような金額で、1,700万円が全く違う委託料でありますという説明があったわけです。これが資料として外に出ていったときに、ワークショップと研修会をやって2,000万円かというふうに市民の方が誤解をされるということが出てきますので、例えば予算と実施事業のバランス、これも表記する際に全体を通して注意をいただきたい。あとは主要施策成果報告書104ページになるのですが、(3)無料演奏クリニックとい

う事業があって、これは令和元年度はやりませんでしたと。ところが決算額はそのままなものですから、これはどういう契約なのですかと言うと、もともとこれは予算を使っていない、無料でやっていただいているものですよというような説明があったわけです。こういうものも中止になってやらないのに決算額が変わらないのはどうしてだろうと。口頭での説明がないと理解ができないというのは書面としては不十分なのではないかなというふうに思います。

あと細かいことを言いますと、左から右に新しくなっていくものと右から左に新しくなっていくものが混在しておりまして、これはやはり一方向に整えていただくと資料がより読みやすくなるのではないかなと。

細かい点なのですが、これを各部局に1つずつお伝えするのは総務文教委員会や個々の議員では無理ですので、こういった改善点については今お伝えしました。できる範囲のところではしっかりと対応いただきたいと思います。部長、受け止めていただいたと御答弁いただけますでしょうか。

財務部長

そういう点で、今、取りあえず幾つか御指摘いただきました。その分につきまして直せる

ものは速やかに直していきたいというふうに思います。

確かに無料演奏クリニックとタイトルには書いてありますが、実際ここはお金を全く使っていない部分だということがもっと分かりやすくなればいいなという御指摘なのだろうと思います。そういう部分に関してはもっと明確に分かるようにという形で指示を出していきたいと思います。この部分については来年度に見直しをかけたものでまた御覧いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

村石委員 主要施策成果報告書32ページをお願いします。(3)入札契約制度の改善について伺います。

軽易工事に係る契約事務について、予定価格についても事前公表するように改めたとあります。

この軽易工事というのはどういう契約と考えればよろしいのでしょうか。

契約課長 軽易工事と申しますのは、道路の陥没や水道管の漏水の補修、あるいは建物やその附帯設備の不具合に係る小規模な修繕などの原形復旧工事でありまして、1件当たりの請負金額

が50万円以下のものであります。

村石委員 50万円以下の工事について予定価格を事前公表すると改めたとありますけれども、予定価格を事前に公表することでメリットとデメリットがあると言われております。それはどのように把握されておりますか。

契約課長 今回の村石委員の御質問は、軽易工事に限らず建設工事などでの一般的な話だと受け止めた上で回答させていただきますが、まず事前公表のメリットといたしましては、職員に対し予定価格を探る行為などの不正行為の防止につながり、これは職員を守るという意味においても事前公表の意義は大変大きいと考えております。また、こうした官製談合の防止に加えて、予定価格が明らかになっていることで行き過ぎたダンピング競争の抑止にもつながっているものと思っております。一方でデメリットといたしましては、積算能力が不十分な企業であっても事前に公表された予定価格に基づきまして工事を受注するような事態が生じ得ることですとか、あるいは一般的に落札率が高止まりする傾向にあるといったことが言われておりまして、こういったことが挙げられると考えております。

なお、本市では建設工事一軽易工事ではなくて一般的な工事の場合ですが一その入札に当たりましては積算能力が不十分な企業が受注することを抑止するために、企業の積算能力が損なわれないようにするためということと相まって、公共工事品質確保法の趣旨にのっとり、入札参加者に対しては入札書のほか、その入札書に記載された入札金額の積算内訳書といったものも併せて提出を求めているところでございます。

村石委員

今ほどデメリットのほうで価格が高止まりになるといふようなことを言われました。私が調べた中ではそうではなくて、逆に落札率が下がっているということをデメリットに書いてある文献もあるのですけれども、これはどうでしょうか。

契約課長

私どもが一般的ないろいろな会合などに出ている場合でも、予定価格を公表することでどうしてもその価格に寄ってしまうと。結果、落札率というのは予定価格に対する落札金額の割合でありますので、どうしてもその金額の近傍で落札する結果、落札率が高止まりするというふうに思っておりますので、落札率が高止まりする傾向にあるという認識は間違

っていないかなというふうに思っております。

村石委員　そこら辺はちょっと見解の違いがあるということで、それ以上は質問しませんけれども、要するに建設業界の中には予定価格を事前に発表することによって弊害もあるので、やはりやめたほうがいいというような意見があるということは承知しておられますか。

契約課長　今委員からおっしゃったようなことは、不明にも私のほうは存じませんでした。

分科会長　村石委員、決算審査に関係ありますか。

村石委員　要するに令和元年度に予定価格を事前公表にする、改めたという内容について問うているので、決算審査に関係あると考えています。あと、最後にまた言いますけれども、こういうことをやった上での落札の傾向、要するに令和元年度はこういうことをされたわけですが、平成30年度の落札と比べてどのような変化があったのかということをお教えください。

（「具体的に言わないと分からない」と発言する者あり）

村石委員 落札率の変化などがあったのですかという質問です。

契約課長 村石委員の御質問は軽易工事に関してでしょうか。

村石委員 そうです。

契約課長 軽易工事というのは官製談合事件が発生するまで契約課の耳に届いておりませんでしたので、実は落札率といった統計が一切ございません。したがってそういった情報は我々も持ち合わせてはおりません。

赤星委員 同じところの質問なのですが、今おっしゃった官製談合事件を受けての見直しなのですよね。それで発注を担当する課と見積徴収事務を行う担当課を分離したというふうに書いてありますが、例えば道路の陥没だったら発注は何課で見積徴収は何課になるのでしょうか。

契約課長 例えば道路の陥没でしたら、建設部の道路管理課が工事発注担当課になろうかと思えます。見積徴収担当課は本庁の我々契約課ということになります。

赤星委員           では、ほかの一例えば水道管破裂も全部契約課ですか。

契約課長           まず、市長部局と教育委員会における軽易工事につきましては契約課が見積徴収担当課になります。上下水道局発注の軽易工事につきましては上下水道局の契約出納課になります。次に病院事業局につきましては経営管理課が見積徴収担当課というふうに分離をさせていただいているところでございます。

分科会長           ほかにはないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中財務部及び出納課所管分、認定第2号、認定第3号、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

これをもちまして、財務部及び出納課所管課所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和 2 年 1 0 月 1 5 日  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 成 田 光 雄

署名委員 横 野 昭

署名委員 村 石 篤